to be procured : 9　⑶Nature and quantity of the products to be purchased : Rail 590,813.9m　⑷Delivery period : as in the tender documentation　⑸Delivery Place : Tokyo Materials Center and other places　⑹Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualified through the Examination of Qualifications for the Participation in selective Tenders for Procuring Equipment by East Japan Railway Company.　⑺Time-limit for tender : 10 : 00　22 April 2010　⑻Contact point for the notice : Purchasing & Stores Div., Finance Dept., East Japan Railway Company, 2―2―2 Yoyogi Shibuya-ku, Tokyo 151―8578 Japan TEL 03―5334―1315

# 資　　格

## 競争参加者の資格に関する公示

**東日本電信電話株式会社公告第27号**

平成22年度において物品購入等に係わる資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

なお、本公示は西日本電信電話株式会社からの委託を受け、東日本電信電話株式会社が公示します。

また、本公示の資格については東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社各々より、資格審査結果を通知します。

平成22年3月26日

東日本電信電話株式会社

資材調達センタ所長　伊土　伸明

◎調達機関番号　125　◎所在地番号　13

1　資格を有する物品

⑴　電報用出力用紙
⑵　電報用台紙「一般用」
⑶　メロディ付特別紙
⑷　おし花付特別紙
⑸　刺しゅう付特別紙
⑹　うるし付特別紙
⑺　七宝付特別紙
⑻　プリザーブドフラワー付特別紙

2　申請の時期

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間、随時受付けます。なお、申請時期によっては当該の入札に間に合わない場合や、平成22年度入札を行わない物品もあります。

3　申請の方法

⑴　申請書類等の入手方法

申請書類等は、下記⑵の場所において資格を得ようとする者に随時交付します。

⑵　申請書類等の提出方法

申請書類等を下記に掲げる提出場所に提出して下さい。郵送による申請も受付けます。

〒150―0043 東京都渋谷区道玄坂1―16―10　渋谷DTビル6階

テルウェル東日本株式会社　電報事業本部

電話（03）5860―2366

⑶　申請書類等の作成に用いる言語

日本語又は英語とします。

4　競争に参加することができない者

⑴　成年被後見人及び被保佐人。
⑵　破産者で復権を得ない者。
⑶　会社の整理、会社更生、破産、清算等の手続中にある者。
⑷　次の各号の1に該当する行為をした者でその事実認定の日から2年間を経過しない者。また、これを代理人、支配人、その他の使用人として使用する者。

ア　契約の履行に際し、故意にまたは重過失により製品の製造もしくは役務を粗雑にし、または製品の品質もしくは数量に関し不正の行為があった者。
イ　入札または契約の締結もしくは履行に際し、不正に利益を得る目的をもって入札者間で連合した者。
ウ　他の供給者の入札を妨害し、または契約を締結すること、もしくは契約を履行することを妨害した者。
エ　検査または監督に際し、社員の職務執行を妨げ、または職務執行に協力しなかった者。
オ　正当な理由がなく契約を締結しなかった者、または契約を履行しなかった者。
カ　入札の手続きまたは契約の締結もしくは履行に関する手続き等に関し、虚偽の申告をした者。
キ　入札説明書等を不正に使用した者。
ク　その他不正に競争を阻害する行為をした者。

⑸　当該入札において、最終的な調達仕様作成に直接関与したことによって競争上の不公正な利益を享受する者。

5　競争参加者の資格審査の方法

審査は申請書類に基づき、経営状況、製品の製造・販売状況、及びその品質等について行い、必要に応じて製造工場の実地調査、設計資料、試供品又は類似既製品による審査を行います。

6　資格審査結果の通知

審査結果は書面により申請者に通知します。

7　資格の有効期間及び更新手続き

⑴　競争参加資格の有効期間

原則として資格認定の日から2年以内とします。

⑵　有効期間の更新手続き

上記⑴の有効期間の更新を希望する者は、次回の当該公示に基づき申請書類の提出を行い、更新のための審査を受けて頂きます。

8　資格を有する者の名簿の閲覧先

⑴　〒163―8019 東京都新宿区西新宿3―19―2　NTT東日本新宿本社ビル18F　東日本電信電話株式会社　資材調達センタ　企画部門国際調達担当

電話（03）5359―4343

⑵　〒540―8511 大阪府大阪市中央区馬場町3―15　NTT西日本本社ビル3F　西日本電信電話株式会社　ネットワーク部　資材調達センタ　企画部門　国際調達担当

電話（06）4793―7521

9　その他

詳細は申請書類等の交付先において保有する「入札参加資格取得のための申請書」及び物品概要等によります。

# 招　　請

## 資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成22年3月26日

国立大学法人東京大学総長　濱田　純一

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13

**○第9号**

1　調達内容

⑴　品目分類番号　16
⑵　導入計画物品及び数量

入退室セキュリティシステム　一式

⑶　調達方法　購入等
⑷　導入予定時期

平成22年度12月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

A　入退室管理システム

a　本システムは入退室管理機能を有し、また、防犯、防災のための監視機能を有すること。

b　本院の診療エリアをLANなどを使って、入退室の記録及び閲覧、電気錠の開錠施錠、窓の開閉等を一括で管理するシステムであること。

c　入退室管理機能として、入退室管理サーバーに繋がる入退室の管理用パソコンを複数用意し、遠隔で操作可能であること。また当該パソコンで、入退室情報をリアルタイムで閲覧でき、許可制限等の制御、登録件数（可能数を含む）の表示、登録情報の印刷、データ内容の登録、変更及び抹消が容易であること。

d　上記管理用パソコン画面上で、フロアマップ等視覚的に監視及び施錠開錠の管理業務が容易にできること。

e　充分な記憶容量とバックアップ機能を有すること。

f　ネットワーク環境下にあって、情報セキュリティが保たれること。

g　迅速且つ的確な障害対応を保障する保守体制が整備されていること。

B　カード発行システム

a　入退室のカードとして、本院の職員データベースの情報を取り込み、容易に発行するシステムであること。特に、カード作成時の写真のデータの取込みや加工、またデータ管理が容易であること。

b　カードは非接触タイプで、入退室の機能のほか、電子カルテの電子署名用キー、出退勤機能、ロッカーの開閉機能等多目的に使えるための充分なICチップの容量を有すること。

c　カードの表面はレイアウトを自由に改変でき、再利用が可能なものとすること。

d　通常のカードと入退室に限定の簡易なカードが使用できるシステムであること。

e　本院データベースの情報を使って、入退室管理システムの登録情報を自動的に抹消できる機能を有すること。

f　一定期間使用しない登録情報は自動抹消を行う機能を有すること。

2　資料及びコメントの提供方法　上記1⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。